

道路インフラの維持管理を
支援する民間資格制度

コンクリート診断士

北海道コンクリート診断士会 事務局長 大内義仁氏にお答えいただいた。

北海道コンクリート診断士会の設立について教えてください。

我が国は、少子・高齢化の課題と同様、社会基盤整備におけるコンクリート構造物についても高齢化し、更新が難しい状況下にあります。その結果、コンクリートの経年劣化が顕著となり、鉄道・道路におけるトンネル・橋梁などの劣化・損傷が社会問題となり、コンクリートの延命化が強く叫ばれているのが現状です。コンクリートの診断技術は多岐の分野にわたり、自然条件、環境、荷重等の種々要因が複合的に作用して劣化状態は一様ではありません。さらに土木・建築構造物の一品生産という特有な生産過程が劣化原因に大きく影響し、コンクリートの劣化診断を一層難しくしています。そうしたなか、コンクリート診断士が技術力向上と品位を保持し、偏らない公正な診断を目指すことで、コンクリート構造物の健全性を保ち社会に貢献することを目的に、「公益社団法人日本コンクリート工学会」のコンクリート診断士制度の趣旨に基づき、平成13年に「北海道コンクリート診断士会」を設立しました。

コンクリート診断士の概要は？

「公益社団法人日本コンクリート工学会」が永年の調査・研究成果を元に、コンクリートおよび鉄筋等の診断における計画、調査、測定、管理、指導および判定、ならびにそれらの品質劣化に関する予測および対策等を実施する能力を有する技術者として「コンクリート診断士制度」を創設しました。これまでのコンクリート関連の資格が新設構造物に使用するコンクリートの設計、製造、施工に主として関わってきたのに対し、コンクリート診断士は蓄積されている膨大な既存構造物のコンクリートを対象とする点が大きく異なります。受験資格は以下のとおりです。

	資格または学歴	コンクリート技術関係業務(注1の実務必要経過年数)	コンクリート診断士講習会	
A	1. コンクリート主任技士 2. コンクリート技士 3. 一級建築士 4. 技術士(建設部門) 5. 技術士(農業部門-農業土木) 6. (特別上級・上級・1級)土木技術者(土木学会) 7. RCCM(鋼構造及びコンクリート)建設コンサルタント協会 8. コンクリート構造診断士(プレストレストコンクリート工学会)	いずれかを登録していること 実務経歴の記入および勤務先の証明などは不要	1) コンクリート診断士講習会の受講が必須 講習会受講修了証は2年間有効 2) 2013年度コンクリート診断士講習会受講者は2014年度の受講は免除 3) 2012年度以前のコンクリート診断士講習会受講者は再度受講が必要	
	9. 1級土木施工管理技士または1級建築施工管理技士	監理技術者資格者証を有すること		
B	1. 大学	コンクリート技術に関する科目を履修した卒業生(注2)	4年以上(注3)	
	2. 高等専門学校(専攻科)	コンクリート技術に関する科目を履修した卒業生(注2)		6年以上
	3. 短期大学	コンクリート技術に関する科目を履修した卒業生(注2)		8年以上
	4. 高等専門学校	コンクリート技術に関する科目を履修した卒業生(注2)		8年以上
	5. 高等学校	コンクリート技術に関する科目を履修した卒業生(注2)	8年以上	

(注1) コンクリート技術関係業務: レディー・ミクスコンクリート・コンクリート製品の製造、コンクリートの施工管理、コンクリートの設計ならびにコンクリートの試験・研究等に関する業務をいいます。

(注2) コンクリート技術に関する科目(コンクリート工学、土木材料学、建築材料学、セメント化学、無機材料工学、等)

(注3) 大学院でコンクリートに関する研究を行った人は、その期間を実務経歴とみなしますが、この場合実務経歴書に研究テーマの記入と、大学院の終了証明書が必要です。

活動状況(研修会、技術研鑽等)は？

年間の主な研修会、技術研鑽は以下の①～⑥です。

- ① 研修会(コンクリート診断技術の向上のため)
- ② 現場研修会(コンクリート診断技術の向上のため)
- ③ 総会・講演会(コンクリート診断士の品位保持)
- ④ 診断士普及講習会(コンクリート診断士制度の普及)
- ⑤ 外部講師派遣(コンクリート診断技術の向上のため)
- ⑥ 技術部会・広報活動・後援等(コンクリート診断士制度の普及)



研修会(講義)風景



研修会(実地)風景

今後の展開・展望などをお願いします。

北海道コンクリート診断士会では、技術支援として道内数エリアの建設協会主催のセミナーにおいてコンクリート診断技術に関する外部講師を派遣しています。今後、支援エリアの拡大を図るとともに、コンクリートの維持・管理、保全に関して発注者ならびに建設業界への技術力向上支援を積極的に推進します。

また、北海道特有のコンクリート劣化・損傷に対する検討活動において関連する団体との連携を一層推進するため、平成26年度より「公益社団法人日本コンクリート工学会北海道支部」との積雪寒冷地における補修工法の設計施工に関する委員会がスタートしました。「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月国土交通省)に基づき、新設から撤去・更新を含め、将来にわたって必要なインフラの機能を

発揮し続けるための取り組み、メンテナンスサイクルの構築と継続的な発展が必要とされています。北海道コンクリート診断士会では今後もこれらの技術の研鑽と共有化を図り、社会基盤施設(インフラ)の維持・保全に貢献する活動を展開していきたいと考えています。